



東山区民ふれあい事業実行委員会  
京都市東山区役所  
(担当: 地域力推進室 ☎075-561-9114)

## ☆東山区民ふれあい作品展 作品募集☆

東山区民ふれあい事業実行委員会と京都市東山区役所では、東山区へ愛着心を持ち、区民相互にふれあう機会として、「東山区民ふれあい作品展」を開催(令和7年2月下旬を予定)しますので、出展作品を募集します。

### ★昨年度入選作品★



#### 1 応募期間

令和6年12月20日(金曜日)～令和7年2月7日(金曜日) (消印有効)

#### 2 応募資格

東山区に在住または、通勤・通学されている方

### 3 募集要領

規定のサイズを超える作品は出展をお断りさせていただく場合があります。

#### (1) ジャンルと規定サイズ

ア 日本画、洋画：10号以内（額装品は長辺70cm以内）

イ 書：縦書きは、半切以内で仮巻き又は額装（縦190cm、横70cm以内）

横書きは、半切1/2以内で仮巻き又は額装

ウ 陶芸、工芸、彫刻など：長辺70cm以内又は額装（額装品は長辺70cm以内）

エ 写真：A3までで額装（長辺60cm以内）

※ 被写体の肖像権などに十分留意し、関係者の了承を得てください。

オ その他の作品：額装品で長辺70cm以内

#### (2) 出展点数：1人1点まで

※ 「夫婦茶わん」など、セットで一つの作品となるものは1点としてカウントしますので、台に飾るなど一つの作品であることが分かるようにしてください。

この場合は、台を含めて長辺70cm以内にしてください。

### 4 応募方法

ハガキ、FAXまたはメールのいずれかに、「東山区民ふれあい作品展」と明記し、以下の項目を記載してお申込みください。

- (1) 住所（郵便番号）
- (2) 氏名（ふりがな）
- (3) 電話番号
- (4) ジャンル
- (5) 作品名（ふりがな）
- (6) サイズ（縦×横×高さ）

### 5 その他

(1) 応募の結果については、応募者に後日お知らせします。

(2) 会場（東山区総合庁舎1階展示ホール）への搬入・搬出は出展者の責任で行ってください。

(3) 出展作品の中から来場者の投票\*により「ふれあい作品賞」を選定します。

※ 一般部門、高校生以上の作品が対象

### 6 主催

東山区民ふれあい事業実行委員会・京都市東山区役所

### 7 問合せ・郵送先

東山区役所地域力推進室まちづくり推進担当

〒605-8511 京都市東山区清水5丁目130-6

TEL:075-561-9114

FAX:075-541-7755

e-mail : higasimachi@city.kyoto.lg.jp